

公 告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定に基づき、地域農業経営基盤強化促進計画を変更するため、同法第19条第7項の規定によりその案を公告し、次により縦覧に供する。

なお、利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、地域農業経営基盤強化促進計画の案について、市に意見書を提出することができる。

令和7年6月11日

日田市長 棕 野 美 智 子



1. 縦覧期間

自 令和7年6月11日（水）

至 令和7年6月24日（火）

2. 縦覧場所

（1）日田市農林商工部農業振興課（本庁舎3階）

（2）日田市ホームページ

3. 意見書の提出

提 出 先：〒877-8601 日田市田島2丁目6番1号

日田市農林商工部農業振興課

提出方法：持参及び郵送

